

保存	5 年
廃棄	H25. 1

各 部 長
首 席 監 察 官 殿
各 所 属 長

岩 手 県 警 察 本 部 長

岩手県警察ホームページ運用管理要綱制定に伴う運用・管理上の留意事項について（一般通達）

効果的なホームページの運用及び適正な管理を目的に、「岩手県警察ホームページ運用管理要綱」を制定し、19年1月4日施行としたところであるが、運用に当たっては、下記に示す事項に留意し、事務処理上誤りのないよう周知されたい。

記

1 ホームページの位置づけ

岩手県警察が管理するホームページは、県民に対する情報提供手段として有効な広報媒体であることは言うまでもなく、今後は、益々警察広報における重要性と県民からの需要は拡大していくものと思われる。

したがって、提供される情報の適正な管理の下、これを積極的に発信していくとともに、インターネットの普及が、年代や職業等を問わず広範に及んできている現代において、いかに「見られるホームページ」として運用できるかが重要となっている。

2 管理体制の意義

岩手県警察が管理するホームページが、適正かつ円滑に運用されるための調整・支援として、広報担当課長である県民課長を充て、実質的に発信情報を管理する業務主管所属の長及び今後開設することとなる各警察署ホームページの運用責任者である警察署長を運用管理者とし、それぞれの責務を明確化するとともに、当該所属における掲載データ企画・立案及び作成業務担当者を指定し、発信情報の即時性及び正確性を図ることとした。

3 当面の掲載データ作成及び登録

現在運用中の岩手県警察ホームページ掲載データの作成については、一部を除いて業務主管課がホームページソフトを用いて行い、県民課においてサーバ登録している状況であるが、最終的には、全ての業務主管課がこれを作成し、登録するよう移行する予定である。

一方、各警察署ホームページについては、新規開設となること及びデータ作成・登録環境が整っていないことなどから、当面は掲載するデータを別ソフトにより作成し、県民課に掲載依頼する形をとることとするが、これについても、機器環境とデータ作成能

力が整うのを待って同様に移行する計画である。

4 掲載データ作成の配意点

掲載データ作成は、ホームページ作成担当者が行うこととなるが、情報の正確性及び効果的な掲載スタイルについて取扱責任者と十分検討し、所要の決裁を経たうえで掲載手続きするものとする。

なお、掲載データ作成にあたっては、掲載ページに使用する文面、写真画像、カットデータ、デザイン等の著作権を侵害することのないよう配意すること。特に印刷物又はインターネットソフトからの引用については、発行元又は注意事項を十分確認すること。

5 セキュリティー対策

ウィルス等に対するセキュリティー対策及び不正アクセスに対する対応については、「岩手県警察情報セキュリティーに関する訓令」及び関連規定に基づき、適正な措置について所属職員に徹底すること。

6 ホームページ作成担当者等の報告

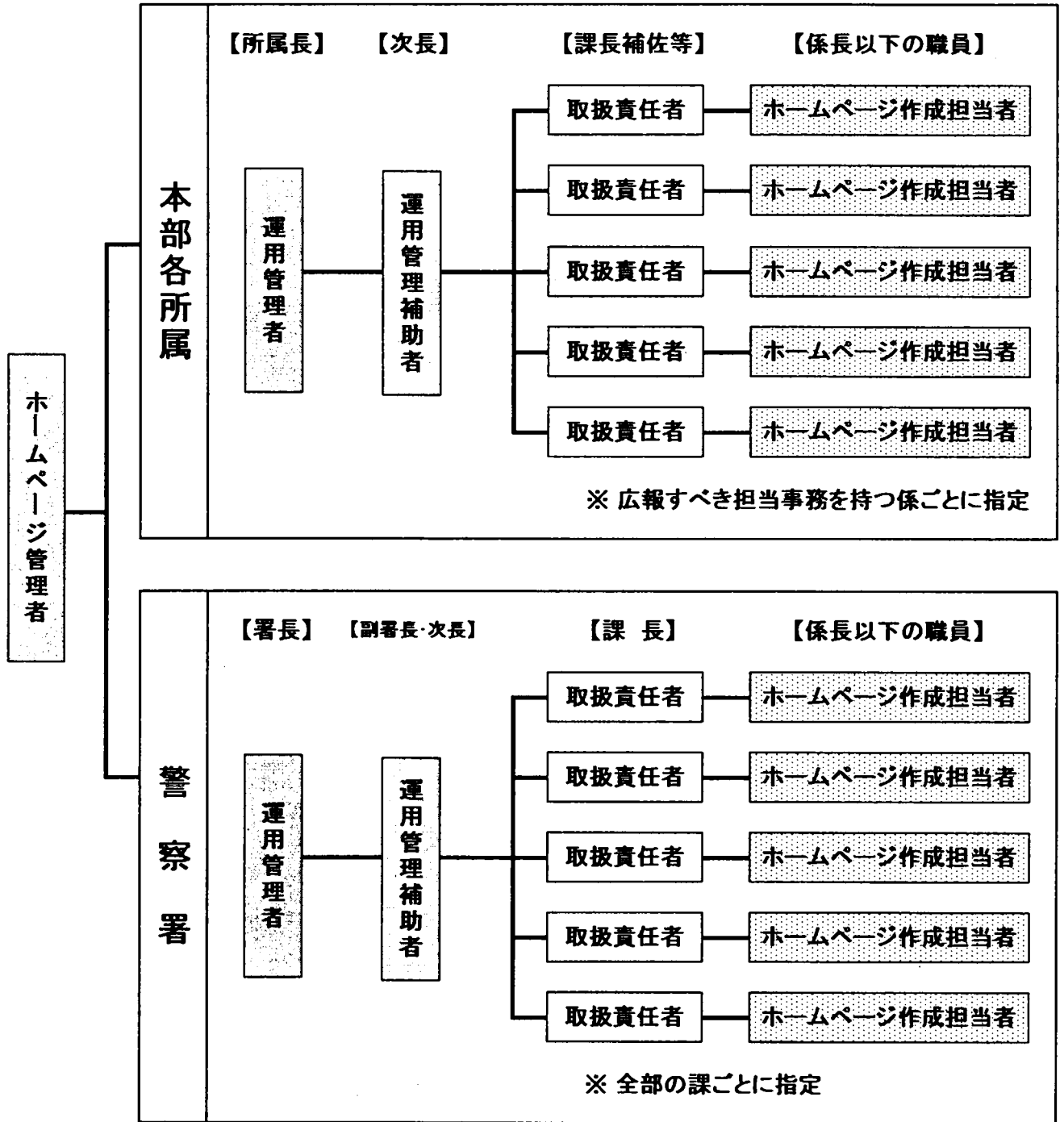
岩手県警察ホームページ運用管理要綱第5第により取扱責任者及びホームページ作成担当者を指定し、別記様式第1号「ホームページ作成担当者等報告書」により、平成19年1月19日までに県民課へ報告されたい。

なお、本様式による以後の報告は、都度指名変更があった場合は新たに指名された者を、年度末人事異動後においては被指名者全員分を、県民課へ速やかに報告すること。

7 各種様式

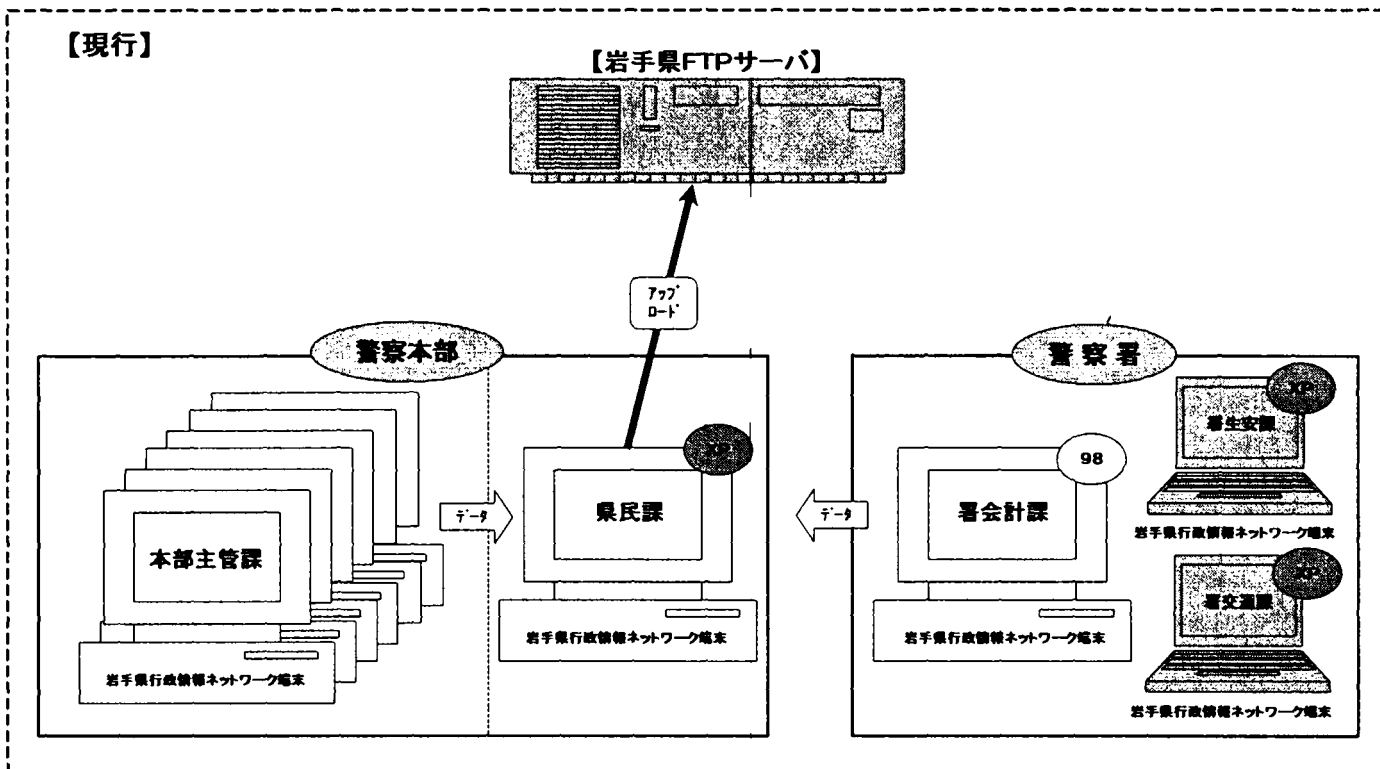
当該要綱に定める別記様式は、早池峰ネットの「各種様式集」に掲載する。

ホームページ運用管理体制図



ホームページ掲載データ登録方法移行イメージ

【現行】



平成20年度
に全面移行

【H20年度】

